

## 令和7年度第2回安曇野市地域福祉計画推進・策定委員会 会議概要

1	審議会名	令和7年度第2回安曇野市地域福祉計画推進・策定委員会
2	日 時	令和7年9月25日 午後2時00分から午後4時00分まで
3	会 場	安曇野市役所 3階 会議室301
4	出席者	尻無浜会長、青柳（和）副会長、山崎（博）委員、 岡本委員（代理 岩田様）、宮澤委員、平林委員、山本委員、 今井委員、酒井委員、青柳（久）委員、上条委員  <事務局> 地域福祉課 大澤課長、丸山主幹係長、稲越主任
5	市側出席者	藤澤課長、丸田係長、水野主査
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人 0 人	記者 0 人
8	会議概要作成年月日	令和7年10月9日
協 議 事 項 等		
1	開 会	
2	会長あいさつ（尻無浜会長）	<p>9月の委員会開催を案内させていただいたところ、ご参集いただきましてありがとうございます。</p> <p>改めて、令和6年に地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定しました。進捗を管理し、計画通りに推進していくために、策定と推進の二つのポイントを押さえた委員会として、推進・策定委員会がスタートしました。</p> <p>本日は、令和6年度、1年間の計画進捗がどうであったか確認いただき、委員の皆様へ次の推進に向けた議論をいただければと開催しました。</p>
3	協議事項	<p>（1）令和6年度 地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗について</p> <p>資料に基づき、区、市、支部・地区社協、市社協の4つの主体別取組状況を説明。</p> <p>区、市については、市事務局より説明。</p> <p>（尻無浜会長）</p> <p>まずは、市の担当者から取組状況を報告いただきました。</p> <p>区、市の取組において、事業実施数は区の実施数ではなく、実施主体の合計数と説明がありました。これは、地域福祉計画・地域福祉活動計画では、ある程度ベースとなる事業を指定しています。その事業をどの主体が責任を持って取組むのかまとめていますので、事業ごとの令和6年度の実施状況を報告しました。</p> <p>この報告を受けて、もう少しこの分野の事業を行わないと推進できないなど、議論になればと思います。</p> <p>また、来年度以降も同じような形態で進捗を管理していきたいと思いますので、把握や報告の仕方の改善点などありましたら、ご意見をいただければと思います。</p> <p>支部・地区社協、市社協については、市社協事務局より説明。</p>

(尻無浜会長)

市社協の事業の方が、報告が判り易い状況です。これは、市では直接事業に携わるわけではないので、具体的な取組までは言及できないことがあることと、区の方にお任せしている部分もあり把握するのに限界があるためです。

今までの報告の中で確認事項等ありましたら、ご意見をいただければと思います。

(青柳(和)副会長)

基本目標2に、今後の取組として「新しい関係機関との関係構築」とありますが、これが確認できるのは来年ということですね。

(事務局)

はい、その通りになります。

(尻無浜会長)

区によっては、地区社協等と一緒に区の事業として実施している場合があり、その場合はどちらも事業を実施しているとして集計されています。市町村によっては地区社協が置かれていない場合もあり、その場合は社協で対応するところもありますが、安曇野市では地区社協がありますので、区の事業との重複があります。

第3期計画から、行政と社協と一緒に事務局を設置して地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定してきました。このため、理念的な方向性は行政で示し、具体的な取組や現場としての地域との関りは社協が行っております。これが、今回の報告につながっているということをご理解いただければと思います。

(上条委員)

安曇野市には83区あります。区の中には部制度などがあり、その中には公民館や地区社協が含まれています。それぞれが事業を実施して実施数にカウントされていきますので、事業実施数を回答した区の数で割って、公民館や地区社協、婦人部、育成会などの主体を加味して見ていくと正確な部分が見えてくると思います。

ただ、区によっては区長がトップにいて事業を把握している場合と、それぞれの部の部長がいて区長は統括している場合がありますので、このような場合でも事業実施数に差が生じます。

件数が多いのは、公民館や地区社協でしっかり活動していただいているからであり、重複する事業も含まれていると思います。

(尻無浜会長)

事業数に目が行きがちですが、中身が大事であると教えていただきました。

アンケートによる取組の把握について、大体この様な内容で良いかご意見をいただければと思います。

(上条委員)

今回の内容で問題ないと思います。

(事務局)

今回区長の皆様へ、始めてアンケート形式での調査を依頼しました。区長の皆様も、全ての事業の状況を把握できないだろうと、大まかな質問事項を基本事業に則った形で選択し実施しております。

(青柳(久)委員)

堀金社協において、色々な市民活動で場所を借りて実施しています。やはり自宅に近い場所が利用し易いので、提供いただいていることに感謝しています。

委員の皆様も、何かの機会がありましたら、是非利用してみてください。

(尻無浜会長)

市民活動を取組む方からの情報提供をいただきました。

資料右端の「実施状況の考察」について、市事務局より説明。

(尻無浜会長)

今回の委員会では、右端の考察をきちっとまとめていきたいと考えています。これは何故かという、考察の中で出てきた課題を次年度に反映していきたいと考えているからです。そのため、次年度は改善していく形を示せるよう、第3回目の委員会を来年2月中に開催できればと思います。

右端の考察から見えてくる指摘事項をいただき、指摘の全てを対応するとは言えませんが、事業を推進していきますので、ご議論・ご意見を集約させていただければと思います。

(宮澤委員)

基本目標1で出前講座の充実があります。区のアンケートで、地域福祉の学習が約3割ということで、高いとは言えない数値となっています。地区社協の地域福祉の学習でも同様に約3割となっています。

この地域福祉の学習が、地域福祉を推進していく上での根幹になっています。地域福祉の学習の拡充とありますが、具体的にどうやって拡充していくかに重要な部分があると思います。

(事務局)

具体的には2つあると考えており、1つは実施の働きかけ、もう1つは内容の充実になると思います。

各区で地域福祉の学習が必要だと判っていても、何をやってよいか分からず手を付けられないということが多かったと思います。また、各区には人権学習の推進員という役割を持つ方もいますが、こちらの方も同様に何をやってよいか分からず、前任者もやっていなかったのを手を付けられないという悩みを相談いただいております。

市社協では、担当者が集まる場で、是非学習をやりましょうと説明し、プログラムも用意しているのでメニューから選んで声をかけていただき、区民に案内いただければ、人権・地域福祉学習ができるという具体的なアプローチを実施していきたいと考えております。

今年度から出前講座を増やしており、令和6年度6件実施から、現時点で11件の実施につながっているほか、予約分を含めると20件ほどの実施が決まっていますので、今後さらに増やしていきたいと考えています。

市では、年度当初に区長など区の役員が変わられたタイミングで出前講座の依頼を受けています。ですが、年間を通しての依頼がないので、周知により年間を通じた依頼を受けられるように今後検討していきます。

(上条委員)

出前講座にしろ何にしろ、周知の継続性がありません。年度当初に周知されますが、年度の途中で周知があると良いと思います。

また、区宛ての研修が、トップから2～3名を対象とした研修であり、住民に対する研修が無く出席を依頼するものもありません。やはり区単位でできるような研修について、区長や常会長、公民館長などへしつこく周知していただければと思います。

(尻無浜会長)

担い手の継続サポートが必要であり、人権・地域福祉学習同様に、担い手作りの講座の内容の充実につながるようなアプローチを、今後考えていければ良いのかなと思います。

(青柳(和)副委員長)

地域福祉の出前講座について、地域福祉のことといっても難しくて駄目だと言う人も居ると思います。そのため、言葉を変えて柔らかい言葉で表して、市民にわかりやすく周知していく形も必要だと思います。

(尻無浜会長)

基本目標2について、地域課題の把握を色々な取組から地域で共有できたらというものです。

人材という点では基本目標1と繋がることもあります。今後の取組で福祉員の充実という指摘がありましたので、もう少し政策的にも一体的になって取組むことになればと思います。例えば生活支援整備体制の生活支援員だとか、行政の施策を実施する地域ベースの色々な方々が対象になると思います。

また、青柳(和)副委員長が指摘した、新しい関係の組織化は今後実施していくこととなりますが、常に新しい地域課題・生活課題等々が拾えていく必要があると思います。具体的には、終身サポートの様な新しい課題をキャッチする仕組みを、今後検討していく必要があるかもと思います。

(山崎(博)委員)

基本目標2では、区の事業実施の部分が軒並み低い状況です。孤立しがちな人の見守りに関する取組だけ8割で、残りは軒並み3割となっています。ですが、事業を実施しているけれども、把握を意識していないところもあり、回答のし易さとしては難しかったと思います。具体的には、コーディネーターなどが意識づけを行っているので大丈夫ですという認識を広めていく事も必要で、多分ここまで低い状況ではないと思います。逆に言うと、ここまで低い状況だと、重点的に実施していけないとまずい状況だと思います。

(宮澤委員)

山崎(博)委員の言うとおりで、区民同士が支え合う体制づくりに関する取組状況が23%と低い状況ですが、市・市社協・地区社協を見るとかなり事業を実施しています。仕組みづくりや体制づくりは、事業を実施していると感じるハードルが高いと思います。最終的にどういう形を作っていくか、何か見える形にしていけないと難しいと思います。

地域課題の解決の仕組みも同じだと思います。地域課題の解決は、どの様な状況になれば仕組みができるのかという見える形のものがないければ、なかなか分かり難いものなのかと感じています。

(尻無浜会長)

令和6年度では実施状況有無で把握しましたが、実施するために今どの様な方法があるかという方向に持って行かないと、基本目標2の推進には繋がっていかないというご指摘かと思います。全国的に苦勞しているところで、県社協でも把握していると思いますがいかがでしょうか。

(山崎(博)委員)

県社協ではやれている活動・取組を「見える化」しており、この「見える化」は必要になると思います。

(尻無浜会長)

基本目標3について、いかがでしょうか。福祉サービスの充実や健康づくりとして、比較的取組まれている部分になりますが、ケアマネジメントなどの関係などのご意見はありますでしょうか。

(山本委員)

ケアマネジャーの立場として言うと、介護が始まることで民間の活動に参加できなくなるわけではないが、一般のサロン等参加しなくなるケースが多くあります。今、要支援の方や総合事業の方が、サロン等参加しながら介護サービスを使っています。ですが、サロン等に行く足が無く、近いところでないと行けない状態です。この様な方々を、あづみんや行政の力で守っていただき、今までどおりの生活ができるようになると、全てを介護保険でカバーする必要はなくなると思います。ケアマネジャーの中でも、この辺りが重要な課題でいつも苦勞していると思います。

この辺りも、考えて繋げていただけると助かると思います。

(上条委員)

事業実施が80%と高い状況ですが、現実問題として、元気な高齢者の集まりになります。

実際には、支援が必要な方は参加していないという状況の中で、区長も支援が必要な方をどうするのかが一番の課題で、色々な方法を模索しているのが現状です。

出てこないこもりがちな高齢者の方をどうするのか、認識いただければと思います。

(尻無浜会長)

介護保険事業計画などの対象となる方を、この様な関係の中から検討していくなどの、切り口は色々ありそうだと思います。

介護保険の事業を担うわけではありませんが、どこか接点があればと思います。

(事務局)

介護保険計画の事業の中で、拡充と検討に加えながら、意見を伝えていければと思います。

(尻無浜会長)

これらの事を、基本目標3の切り口として集約できればと思います。

基本目標4について、いかがでしょうか。防災関係が中心となり、バリアフリーなどの取組になります。

社会的な状況から、防災の取組に関心が高く、実施も90%と高い状況です。市社協の災害時住民支え合いマップという住民を対象とした取組、高齢者への交通安全や特殊詐欺などに、今後推進していくとの説明もありました。

(青柳(久)委員)

地区長を担当していた時に、区長から防災のマップを作るよう依頼され、隣組を把握して1人住まいや寝たきりの人が居るかなど聞きに行きましたが、寝たきりの人がいるけどマップに書かないで欲しいと言われると書けない状況になりました。

(尻無浜会長)

個別避難計画等で評価される項目かと思いますが、青柳(久)委員の意見も考慮しながらも、これらの取組になっていくと思います。

重点事業1・2について、重点事業なのではっきりと取組んでいく性質のものです。このことはやる、このことはやれないと、今後も引き続き検討していければと思います。

重点事業は、包括的なものとして、縦割りのところを総合的に、包括的に取組んでいく事業となります。

子ども関係と包括的として障がい・高齢の関係の意見をいただければと思います。

(酒井委員)

こども園に障がいを持った子どもも何名かいます。市社協の制度を色々使わせていただいております。ファミリーサポートも本当に良い制度で、色々活用させていただいています。

ひきこもりのお子さんについて、どの様にして社会との接点を持つのが、本当に難しい問題です。具体的にその子が社会に戻る対策は、皆で話して検討していくことかと思います。

また、大人の方にもひきこもりが多く、このままでよいのかという人が沢山います。その方達は、支援されているようでされておりません。この様な話も、この場で沢山検討いただいて、支援方法など委員全員で考えられれば良いと思っています。

(尻無浜会長)

これらの状況について、引き続き今後の重点事業の充実を図っていききたいと思います。

(平林委員)

居場所について、障がいの分野では放課後等デイサービスもありますし、児童館を利用できる状況にあります。障がいの分野、学校、家庭児童相談室、子ども発達支援相談室などで情報共有できる場があれば、さらに充実していきますので、推進していければと思います。

(岡本委員(代理 岩田様))

有明高原寮では、法務省所管の少年院として、日頃非行少年の立ち直り支援をしています。非行少年の教育、再犯の防止という知見やリソースを社会還元できるよう、引き続き取組んでいきたいと思っています。

(今井委員)

デイサービスに関わっております。山本委員のご意見同様に、埋もれてしまう人やどこにも行けない人が多くいます。孤立しがちな人の見守りに関する取組みは、民生児童委員の皆様にも行っていただいておりますが、それ以外の方にももっと関わっていただけるような場所を作り、それぞれが情報共有できる場があれば良いと思います。

(尻無浜会長)

以上、本日予定されている協議事項について、進捗管理を協議いただきました。ご協力いただきありがとうございました。

(事務局)

本日は貴重なご意見ありがとうございました。市では、皆様から頂いたご意見を纏めさせていただき、各事業課等に共有させていただきます。これから来年度に向けて予算編成等が始まりますので、意見の中から事業等の拡大に向けた動きがあれば一つの成果になります。これが繋がっていけば、福祉の拡充に繋がるのではないかと考えておりますので、今後もぜひご協力の方よろしくお願ひしたいと思います。

次回の会議予定について、来年の2月中を予定しています。その頃になると次年度の事業計画等が纏まってきますので、その部分を第3回でご確認いただければと思います。

8 閉 会